

平成22年4月19日

情報科学研究科教員 各位

工学系事務部教務課長 中 村 裕

学位論文審査手数料改定に係る対応について

このことについて、平成22年4月1日付けで関係規程が改正されたことに伴い、下記のとおり論文博士に係る学位論文審査手数料が改定されましたので、お知らせします。

つきましては、下記に留意の上、貴職関係の「論文博士の学位授与申請予定者」にこのことを周知いただきたくよろしくお取り計らい願います。

記

1. 改正された規程

「北海道大学における聴講生等の検定料等の額に関する規程」

2. 改正・施行時期

平成22年4月1日改正，平成22年10月1日施行

3. 改正内容の概略

1) 学位論文審査手数料改定

改定前：57,000円

改定後：180,000円（本学関係者* 90,000円）

2) 改定後手数料の適用時期

専攻長会議における学位論文受理の決定が平成22年10月1日以降となる場合から改定後の手数料が適用（本研究科の場合，平成22年10月7日開催の専攻長会議付議分から適用となります。）

なお，平成22年9月1日開催の専攻長会議に付議するためには，8月20日（金）までに学位授与の申請を行わなければなりません。

*本学関係者：本学の学部を卒業した者，本学の大学院に在籍していた者，本学の職員または職員であった者